

申請書事前確認ご希望の事業者様へ

(1) 申請に必要な書類等の入手と準備

事業者様で「東京感染拡大防止協力金のご案内」HPより各種書類を入手して頂き、必要書類へのご記入と申請書類のご準備をお願いします。

(2) 事前確認のご依頼

専門家による申請要件や添付書類の事前確認をご希望の事業者様は、事業者名・御担当者名・御担当者連絡先(電話番号及びメールアドレス)を下記へご連絡をお願いいたします。

fukuri1@thinkone.jp

窓口担当: 阿部、福地、池田

- ・いただいた個人情報、事前確認以外の目的では使用しません。
- ・内容に不備がございましたらご紹介ができないケースがございます。
- ・お電話でのお申込み、お問い合わせは受付しておりません。

メールで記入頂きたい点です。

- (A) お客様名
- (B) 事業者名
- (C) ご住所
- (D) お電話番号
- (E) 休業等の状況がわかるエビデンス(休業を告知するHP、店頭ポスター、チラシ、DM 等)

(3) 事前確認可否と書類送付

弊社専門家の事前確認のお手伝いが可能かをご回答いたします。
メールで頂きました情報だけではご紹介可否が判断付かない場合はお問い合わせさせていただきます。
万が一、ご期待に沿えない場合もございます。その際はご了承ください。

(4) 事前確認の実施

弊社専門家が事業者様と日程調整の上、3密を避けられる電話・メール・Web会議などで事前確認を実施します

【事前確認内容】

申請書・添付書類と申請者からの聞き取り等をもとに、

- ① 会社、個人の営業の実態
- ② 協力金の支給対象である施設に該当する業態であるか
- ③ 休業等の取組状況は適切かなどを確認させていただきます。

(5) 申請書類再確認

事前確認において、申請書類の不備・不足がある場合は、再提出をお願い致します。
内容によっては、再度電話・メール・Web会議などで事前確認を実施します。

(6) 事前確認終了

申請内容が適当である場合は、専門家が「東京都感染拡大防止協力金申請書兼事前確認書」の専門家記載欄にチェック及び記名し、書類を返却いたします。

(7) 申請

事業者様で「東京感染拡大防止協力金のご案内」HPに従い申請をお願いいたします。
なお、申請受理期間: 令和2年4月22日(水曜日)から同年6月15日(月曜日)までとなっております。

ご注意事項

弊社は無償にて専門家(中小企業診断士)をご紹介するのみとなります。
無償にてご紹介になりますので専門家との話し合いで生じた事柄についてはは一切関与致しません。
事前にご同意頂ける事業者様のみ弊社にお声がけお願い致します。

『感染拡大防止協力金』の支給が円滑に進むお手伝いをさせていただきます。

この度は新型コロナウイルス感染防止にご協力を頂きまして誠にありがとうございます。